

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により大規模小売店舗に係る届出事項を変更する旨の届出があったため、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

当該届出に係る書類については、一般の縦覧に供するので、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに枚方市長に意見書を提出することができる。

令和3年12月15日

枚方市長 伏見 隆

1 届出の概要

(1) 変更しようとする事項

駐輪場の位置及び収容台数

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

枚方T-SITE

大阪府枚方市岡東町758番地

(3) 届出をした者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 高津 徳夫

大阪府枚方市楠葉並木二丁目30番2-1104号

イ 向井 育夫

大阪府枚方市東中振一丁目21番18-106号

ウ 村上 貴章

京都府八幡市橋本新石20番地1

エ 松井 敦子

大阪府枚方市藤阪東町一丁目16番22号

オ 村上 優子

大阪府枚方市楠葉美咲三丁目14番11号

カ 飯田 喜代子

大阪府枚方市星丘三丁目3番29号

キ 飯田 利樹

大阪府枚方市伊加賀北町8番1-1410号

ク 白木 文子

大阪府枚方市高野道二丁目 23 番 1 - 204 号

ケ 紀本 美智子

大阪府枚方市朝日丘町 12 番 6 号

コ 小山 育子

大阪府枚方市楠葉朝日三丁目 10 番 18 号

サ スパイラルスター・グローバル・パートナーズ特定目的会社

取締役 西村 裕

東京都渋谷区恵比寿西 2 丁目 19 番 9 号

(4) 変更する年月日

令和 4 年 7 月 30 日

2 届出年月日

令和 3 年 11 月 29 日

3 縦覧場所等

(1) 縦覧場所

枚方市観光にぎわい部商工振興課

(2) 縦覧期間

令和 3 年 12 月 15 日から令和 4 年 4 月 15 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び令和 3 年 12 月 29 日から令和 4 年 1 月 3 日までの日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

4 意見書の提出先

・持参の場合

枚方市観光にぎわい部商工振興課

・郵送の場合

〒573-8666

枚方市大垣内町二丁目 1 番 20 号

枚方市観光にぎわい部商工振興課